

独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構に関する省令

(平成 19 年総務省令第 98 号) 第 18 条の規定に基づく公表事項

(令和 3 事業年度 簡易生命保険管理業務関係)

(令和 3 年 4 月 1 日 ~ 令和 4 年 3 月 31 日)

令和 4 年 8 月

1 機構の行う簡易生命保険管理業務の状況を示す指標として次に掲げる事項

イ 簡易生命保険責任準備金残高	1
ロ 貸付金残高	1
ハ 保険（旧簡易生命保険法第3条に規定する簡易生命保険契約のうち、同法第8条に規定する終身年金保険、定期年金保険及び夫婦年金保険を除くものをいう。）及び年金保険（同法第8条に規定する終身年金保険、定期年金保険及び夫婦年金保険をいう。）の区分ごとの保有契約高	1、2
ニ 保険及び年金保険の区分ごとの失効解約率	2
ホ 契約者配当の状況	3、4
ヘ 貸付金の平均残高	5
ト 貸付金の運用利回り	5
チ 貸付金利息	5
リ 契約者貸付、地方公共団体貸付及び公庫公団等貸付の区分ごとの貸付金の残存期間別残高	5
ヌ 地方公共団体貸付（整備法附則第18条第2項に規定する地方公共団体に対する貸付けをいう。）の対象別（総務大臣が通知する対象の区分をいう。）及び都道府県別の貸付金残高	6、7

2 機構が、再保険の契約を締結した場合にあっては、当該契約に基づき当該契約の相手方が機構のために設定した区分に関する次に掲げる事項

イ 経理の状況に関する次に掲げる事項	
（1）機構のために積み立てる金額（再保険の契約に基づく将来における債務の履行に備えるため積み立てる金額に限る。）の明細	8
（2）機構のために積み立てる金額（再保険の契約に基づく将来における債務の履行に備えるため積み立てる金額に限る。）の積立方式、積立率	8
（3）保険及び年金保険ごとに、前年度末現在、利息による増加、配当支払による減少、当年度繰入額、当年度末現在の区分ごとの機構のために積み立てる金額（再保険配当に充てるため、再保険の契約に基づき積み立てる金額に限る。）の明細	9
（4）引当金ごとに、残高、増減額等の区分ごとの引当金明細	9
（5）不動産、動産、その他の区分ごとの不動産動産等処分益及び不動産動産等処分損	9
（6）営業活動費、営業管理費、一般管理費の区分ごとの事業費明細	10
（7）機構のために積み立てる金額の繰入額と当期純利益の額との合計額（又は機構のために積み立てる金額の繰入額から当期純損失の額を減じて得た額）の利源別の内訳	10
ロ 資産運用の状況に関する次に掲げる事項	
（1）主要資産（現金及び預金、コールローン、買現先勘定、買入金銭債権、金銭の信託、有価証券、貸付金、合計（うち海外投融資）等）の区分ごとの平均残高	11
（2）主要資産（現金及び預金、コールローン、買現先勘定、買入金銭債権、金銭の信託、有価証券、貸付金、その他、合計（うち外貨建資産）等）の区分ごとの資産の構成及び資産の増減	12

(3) 現金及び預金、コールローン、買現先勘定、買入金銭債権、金銭の信託、 公社債、外国債、貸付金、合計等の区分ごとの運用利回り	13
(4) 預金利息、有価証券利息（公社債利息、外国債利息）、貸付金利息、その 他、合計等の区分ごとの利息及び配当金等収入明細	14
(5) 有価証券の種類別（国債、地方債、社債（うち公庫公団債等）、外国債、 その他の証券、合計等の区分をいう。）の残高、平均残高及び残存期間別 残高	14、15
(6) 外貨建資産（公社債、現金及び預金・その他、小計）、円貨額が確定した 外貨建資産（公社債、現金及び預金・その他、小計）、円貨建資産（公社債 （円建外債））の区分ごとの海外投融資残高	15
(7) 外国債の地域別及び通貨別構成	16
ハ 財産の状況に関する次に掲げる事項	
(1) 貸借対照表の内訳、損益計算書の内訳及びキャッシュ・フロー計算書の 内訳	17～30
(2) 債務者区分による債権（貸付有価証券及びその未収利息をいう。）の状況	31
(i) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
(ii) 危険債権	
(iii) 正常債権	
(3) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	31～34
① 有価証券	
② 金銭の信託	
③ 先物外国為替取引及び通貨オプション取引	
(4) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	34
(5) 貸付金償却の額	34

パーセント表示の計数は、単位未満を四捨五入し、それ以外の計数は、原則として単位未満を切り捨てて表示しています。これにより、合計が合わないことがあります。

独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構に関する省令第 18 条第 1 項第 1 号に規定する「機構の行う簡易生命保険管理業務の状況を示す指標」

イ 簡易生命保険責任準備金残高

独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構（以下「機構」という。）が負う保険責任のすべてを株式会社かんぼ生命保険（以下「かんぼ生命」という。）に出再しているため、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構に関する省令（平成 19 年総務省令第 98 号）第 26 条第 7 項に基づき積み立てていません。

ロ 貸付金残高

（単位：百万円）

区分	令和 3 年度末
貸付金残高	3,145,103

注：貸付金残高は、保険契約者貸付及び地方公共団体貸付の合計額です。

ハ 保険（郵政民営化法等の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成 17 年法律第 102 号。以下「整備法」という。）第 2 条第 4 号の規定による廃止前の簡易生命保険法（昭和 24 年法律第 68 号）第 3 条に規定する簡易生命保険契約のうち、同法第 8 条に規定する終身年金保険、定期年金保険及び夫婦年金保険を除くものをいう。以下同じ。）及び年金保険（同法第 8 条に規定する終身年金保険、定期年金保険及び夫婦年金保険をいう。以下同じ。）の区分ごとの保有契約高

■ 保険

（単位：千件、億円）

種 類	令和 3 年度末	
	件数	保険金額
終身保険	6,543	163,827
定期保険	2	44
養老保険	1,338	41,080
家族保険	2	97
財形貯蓄保険	0	0
終身年金保険付終身保険	112	6,098
育英年金付学資保険	58	1,170
夫婦年金保険付夫婦保険	5	298
昭和 24 年 5 月以前契約	1	0
合計	8,062	212,614

注：単位未満を四捨五入して表示しています。

■ 年金保険

(単位：千件、億円)

種類	令和3年度末	
	件数	年金額
終身年金保険	1,061	3,415
定期年金保険	151	669
夫婦年金保険	116	321
昭和56年8月以前契約	0	0
合計	1,328	4,405

注：単位未満を四捨五入して表示しています。

二 保険及び年金保険の区分ごとの失効解約率

(単位：%)

区分	令和3年度	
	件数	保険金額(年金額)
保 険	0.7	0.7
年金保険	0.6	0.6

注：失効解約率は、次の式で算出したものです。

なお、年金保険の失効解約率は、年金支払開始前の契約を対象としています。

$$\text{失効解約率} = \frac{\text{失効解約契約}}{(\text{期始保有契約} + \text{期末保有契約} + \text{失効解約契約}) \div 2} \times 100$$

ホ 契約者配当の状況

■ 概要

2022年度の契約者配当として、575億円を分配することとし、2022年4月1日以降の契約者配当に適用します。

■ 2022年度の配当基準

基本契約・特約ごとに次に掲げるアからエの合計額に、オの額を加算した額を分配します。ただし、アからエの合計額がマイナスとなる場合は、オの額とします。

ア 死差配当	危険保険金等に死差配当率を乗じた額 例：2007年9月加入契約の死差配当額（危険保険金100万円あたり） （普通養老保険（15年満期）、加入年齢40歳） <table border="1" data-bbox="459 734 879 824"> <tbody> <tr> <td>男性</td> <td>2,100円</td> </tr> <tr> <td>女性</td> <td>440円</td> </tr> </tbody> </table>	男性	2,100円	女性	440円
男性	2,100円				
女性	440円				
イ 特約支払差配当	特約保険金に特約支払差配当率を乗じた額 例：2007年9月加入契約の特約支払差配当額（特約保険金100万円あたり） （疾病傷害入院特約、加入年齢40歳） <table border="1" data-bbox="459 958 879 1048"> <tbody> <tr> <td>男性</td> <td>4,770円</td> </tr> <tr> <td>女性</td> <td>2,990円</td> </tr> </tbody> </table>	男性	4,770円	女性	2,990円
男性	4,770円				
女性	2,990円				
ウ 費差配当	保険金に保険金比例費差配当率を乗じた額と保険料に保険料比例費差配当率を乗じた額の合計 例：2007年9月加入契約の費差配当額 （普通養老保険（15年満期）、加入年齢40歳、保険金100万円） <table border="1" data-bbox="459 1249 879 1339"> <tbody> <tr> <td>男性</td> <td>536円</td> </tr> <tr> <td>女性</td> <td>533円</td> </tr> </tbody> </table>	男性	536円	女性	533円
男性	536円				
女性	533円				
エ 利差配当	責任準備金に利差配当率を乗じた額 [利差配当率：次の配当利率と加入時の予定利率との差] 例：2007年9月加入契約の配当利率 （普通養老保険（15年満期）、加入年齢40歳） <table border="1" data-bbox="459 1525 746 1570"> <tbody> <tr> <td>配当利率</td> <td>0.25%</td> </tr> </tbody> </table>	配当利率	0.25%		
配当利率	0.25%				
オ 配当利息	既に分配された積立配当に配当利殖率を乗じた額 配当利殖率：0.01% （参考）年ごとの効力発生応当日後の配当利殖率：0.01% 注：財形商品、確定拠出終身年金保険については、「年ごとの」を「4月の月ごとの」に読み替えて、配当利殖率を適用します。				

なお、既に約款でお約束している契約者配当については、引き続き実施します。

注：既に約款でお約束している契約者配当とは、昭和59年9月に保険料の改定(引下げ)を行った際、保険料改定前後における契約間の公平性の観点から、昭和59年8月以前の契約に対し、保険料率の調整として行うこととした配当等です。

■ 2022年度の契約者配当の例示

例 1 養老保険等

満期年月	2022年9月
加入年齢	40歳
満期保険金額	100万円
付加する特約	災害特約及び疾病傷害入院特約

保険種類	性別	2022年度満期契約			(参考) 昨年9月に満期となった契約		
		月額保険料	当年度 分配額	満期時支払 配当金額	月額保険料	昨年度 分配額	満期時支払 配当金額
		円	円	円	円	円	円
普通養老保険 (15年満期)	男性	6,350	5,102	63,010	6,350	4,363	61,631
	女性	6,180	3,147	44,836	6,180	2,867	44,645
普通養老保険 (20年満期)	男性	4,940	5,874	68,786	4,940	5,236	63,471
	女性	4,730	3,853	47,135	4,730	3,472	43,662
特別養老保険 (15年満期2倍型)	男性	7,280	10,203	119,750	7,280	8,725	115,287
	女性	6,880	6,294	81,143	6,880	5,734	78,793
特別養老保険 (15年満期5倍型)	男性	10,050	25,512	304,112	10,050	21,817	291,623
	女性	8,950	15,732	193,406	8,950	14,334	184,977
学資保険 (15歳満期)	男性	6,110	1,512	38,159	6,110	1,422	38,339
	女性	5,980	851	28,100	5,980	861	29,122

注1：学資保険の加入年齢は、被保険者0歳、契約者40歳の場合で、契約者の性別は被保険者と同じ場合です。

注2：特約は、基本契約の加入時に付加した場合です。

注3：特約保険金額は100万円（特別養老保険は2倍型200万円、5倍型500万円）の場合です。

注4：表中の配当金額は、請求時支払がないものとして算出した場合です。

例 2 終身保険

加入年齢	40歳
保険金額	100万円
付加する特約	災害特約及び疾病傷害入院特約

保険種類	性別	経過期間15年目となった契約			(参考) 昨年度に経過期間15年目となった契約		
		月額保険料	当年度 分配額	当年度を含む 配当金額累計	月額保険料	昨年度 分配額	昨年度を含む 配当金額累計
		円	円	円	円	円	円
普通終身保険 (60歳払込済定額型)	男性	6,720	2	36,846	6,720	3	38,999
	女性	5,940	1	23,294	5,940	2	24,991
普通終身保険 (60歳払込済2倍型)	男性	5,280	2	35,799	5,280	3	37,623
	女性	4,560	1	20,472	4,560	2	21,667
特別終身保険 (60歳払込済)	男性	7,230	2	36,568	7,230	3	39,057
	女性	6,610	1	23,634	6,610	2	25,451

注1：2022年度の年ごとの効力発生応当日に死亡した場合の金額です。

注2：特約は、基本契約の加入時に付加した場合で、特約保険金額は、100万円の場合です。

注3：本年度が2007年9月加入、昨年度が2006年9月加入の場合です。

注4：2倍型普通終身保険は、死亡保険金額100万円（保険料払込期間満了後の死亡保険金額は50万円）の場合です。

注5：表中の配当金額は、請求時支払がないものとして算出した場合です。

- へ 貸付金の平均残高
- ト 貸付金の運用利回り
- チ 貸付金利息

(単位：百万円、%)

区 分	令和3年度		
	平均残高	運用利回り	貸付金利息
貸付金	3,626,885	2.01	72,827

注：運用利回りは、年率換算した値です。

- リ 契約者貸付、地方公共団体貸付及び公庫公団等貸付の区分ごとの貸付金の残存期間別残高

(単位：百万円)

区分	令和3年度末		
	保険契約者貸付	地方公共団体貸付	合計
1年以下	34,068	567,120	601,189
1年超 3年以下	106,882	901,286	1,008,169
3年超 5年以下	—	571,354	571,354
5年超 7年以下	—	391,572	391,572
7年超 10年以下	—	361,359	361,359
10年超	—	211,457	211,457
合計	140,951	3,004,152	3,145,103

注1：保険契約者貸付の残高は、法定弁済期までの期間を残存期間として期間別に計上しています。

注2：公庫公団等貸付については、平成28年7月をもって全額返済されています。

又 地方公共団体貸付（整備法附則第 18 条第 2 項に規定する地方公共団体に対する貸付けをいう。）
の対象別（総務大臣が通知する対象の区分をいう。）及び都道府県別の貸付金残高

■ 地方公共団体貸付の対象別貸付金残高

（単位：百万円、％）

対象別	令和 3 年度末	
	貸付金残高	構成比
生活関連分野	2,534,609	84.4
住宅	171,446	5.7
生活環境整備	2,097,646	69.8
厚生福祉	28,121	0.9
文教	227,196	7.6
農林漁業	10,198	0.3
基盤整備分野	283,766	9.4
国土保全・災害復旧	73,487	2.4
道路	258	0.0
運輸・通信	201,376	6.7
地域開発	8,644	0.3
産業・技術	—	—
その他	185,776	6.2
減税補てん債	76,950	2.6
臨時財政対策債	108,825	3.6
合計	3,004,152	100.0

■ 地方公共団体貸付の都道府県別貸付金残高

(単位：百万円)

都道府県	令和3年度末
北海道	145,131
青森	48,129
岩手	33,905
宮城	68,462
秋田	38,060
山形	35,570
福島	53,517
茨城	71,959
栃木	46,431
群馬	31,674
埼玉	95,346
千葉	92,006
神奈川県	167,832
山梨	29,045
東京都	165,040
新潟	102,558
長野	82,344
富山	34,869
石川	58,072
福井	29,449
岐阜	51,594
静岡	89,792
愛知	165,300
三重	47,363
滋賀	43,535
京都	69,045
大阪	209,468
兵庫	136,027
奈良	29,440
和歌山	23,312
鳥取	19,273
島根	19,518
岡山	70,581
広島	79,879
山口	51,423
徳島	17,130
香川	18,744
愛媛	38,750
高知	19,176
福岡	124,529
佐賀	21,420
長崎	38,236
熊本	43,907
大分	24,359
宮崎	30,408
鹿児島	65,031
沖縄	27,492
合計	3,004,152

独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構に関する省令第 18 条第 1 項第 2 号に規定する「機構が、再保険の契約を締結した場合にあっては、当該契約に基づき当該契約の相手方（株式会社かんぽ生命保険）が機構のために設定した区分（簡易生命保険契約区分）に関する事項」

イ 経理の状況に関する事項

- (1) 機構のために積み立てる金額（再保険の契約に基づく将来における債務の履行に備えるため積み立てる金額に限る。）の明細

(単位：百万円)

区分		令和3年度末
責任準備金 (危険準備金を除く)	保険料積立金 (追加責任準備金)	28,943,829 (5,613,840)
	未経過保険料	387,400
	小計	29,331,229
	保険	19,262,831
	年金保険	10,068,397
危険準備金		1,203,243
合計		30,534,473

注：追加責任準備金は、加入時の計算基礎で計算した積立額では、逆ざや等により保険金等の支払に不足する額として追加して積み立てている責任準備金です。

- (2) 機構のために積み立てる金額（再保険の契約に基づく将来における債務の履行に備えるため積み立てる金額に限る。）の積立方式、積立率

区 分	令和3年度末
積立方式	純保険料式
積立率(危険準備金を除く)	100%

注：積立率については、再保険契約に基づき計算した保険料積立金及び未経過保険料に対する現に積み立てている金額の率を記載しています。

- (3) 保険及び年金保険ごとに、前年度末現在、利息による増加、配当支払による減少、当年度繰入額、当年度末現在の区分ごとの機構のために積み立てる金額（再保険配当に充てるため、再保険の契約に基づき積み立てる金額に限る。）の明細

(単位：百万円)

区分	令和3年度		
	保険	年金保険	合計
前年度末現在	1,232,368	1,093	1,233,462
利息による増加	△ 0	0	-
配当金支払による減少	143,919	280	144,199
年金買増しによる減少	235	39	274
当年度繰入額	54,776	73	54,849
当年度末現在	1,142,990	847	1,143,838

注1：保険又は年金保険の区分のない金額等の調整は保険に含めて記載しています。

注2：利息による増加は、保険で先払いした配当金に係る利息の額が通常の利息の額を上回ったため、合計として発生していません。なお、配当金を先払いした契約において、先払いした配当金に係る利息の額を上回る額の配当金を分配しているため、積立配当金の額が前年度より減少することはありません。

- (4) 引当金ごとに、残高、増減額等の区分ごとの引当金明細

令和3年度

(単位：百万円)

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
保険金等支払引当金	51	49	101	—
価格変動準備金	655,111	40,045	—	695,157

注1：保険金等支払引当金は、ご契約調査等によって判明したお客さまのご意向に沿わず不利益が発生した可能性のある契約について、これまでの実績に基づき、その不利益を解消するための将来の契約解除措置等により生じる保険金等の支払見込額等を計上しています。

注2：価格変動準備金は、保険業法（平成7年法律第105号）第115条の規定に基づき算出した額を計上しています。

- (5) 不動産、動産、その他の区分ごとの不動産動産等処分益及び不動産動産等処分損

該当ありません。

(6) 営業活動費、営業管理費、一般管理費の区分ごとの事業費明細

(単位：百万円)

区 分	令和3年度
営業活動費	272
営業職員経費	272
募集代理店経費	—
営業管理費	163
募集機関管理費	163
一般管理費	121,146
人件費	16,993
物件費	104,153
寄附・協賛金・諸会費	134
計	121,583

注：「物件費」には、保険契約の維持・管理等に関する業務の委託経費やシステム関連経費が含まれています。

(7) 機構のために積み立てる金額の繰入額と当期純利益の額との合計額（又は機構のために積み立てる金額の繰入額から当期純損失の額を減じて得た額）の利源別の内訳

(単位：億円)

区 分	令和3年度
三利源合計	△ 851
死差損益	1,400
利差損益	△ 1,600
費差損益	△ 600
追加責任準備金の戻入額	2,369
小 計	1,518
キャピタル損益	307
追加責任準備金の繰入額	—
その他損益	△ 49
内部留保繰入・戻入額	△ 1,136
危険準備金繰入・戻入額	△ 735
価格変動準備金繰入・戻入額	△ 400
全社区分への繰入額	△ 91
契約者配当準備金繰入額	548
当期純利益	—

注1：死差損益、利差損益及び費差損益は、百億円未満を四捨五入して表示しています。

注2：キャピタル損益は、有価証券売却等に係る損益を計上しています。

ロ 資産運用の状況に関する事項

- (1) 主要資産（現金及び預金、コールローン、買現先勘定、買入金銭債権、金銭の信託、有価証券、貸付金、合計（うち海外投融資）等）の区分ごとの平均残高

（単位：百万円）

区 分	令和3年度 平均残高
現金及び預金	19
コールローン	—
買現先勘定	—
債券貸借取引支払保証金	—
買入金銭債権	—
金銭の信託	2,542,676
有価証券	25,758,806
公社債	24,351,688
国債	22,634,545
地方債	787,537
社債	929,606
うち公庫公団債等	673,889
外国債	1,407,117
その他の証券	—
貸付金	3,626,885
機構貸付	3,626,885
総資産合計	36,075,544
（うち海外投融資）	2,214,549

注：平均残高の算出にあたり、有価証券信託に関する資産については個別資産に含めていませんが、合計には含めて算出しています。

(2) 主要資産（現金及び預金、コールローン、買現先勘定、買入金銭債権、金銭の信託、有価証券、貸付金、その他、合計（うち外貨建資産）等）の区分ごとの資産の構成及び資産の増減

（単位：百万円、％）

区 分	令和3年度末		
	運用額	構成比	増減
現金及び預金	177,661	0.5	△ 83,526
コールローン	—	—	—
買現先勘定	933,582	2.6	933,582
債券貸借取引支払保証金	—	—	△ 1,172,963
買入金銭債権	—	—	—
金銭の信託	3,589,237	10.0	225,373
有価証券	25,241,019	70.3	△ 908,233
公社債	23,768,409	66.2	△ 689,576
外国債	1,472,610	4.1	△ 218,656
貸付金	3,145,103	8.8	△ 661,436
機構貸付	3,145,103	8.8	△ 661,436
その他	2,842,532	7.9	△ 218,929
合 計	35,929,138	100.0	△ 1,886,132
（うち外貨建資産）	2,605,532	7.3	15,801

(3) 現金及び預金、コールローン、買現先勘定、買入金銭債権、金銭の信託、公社債、外国債、貸付金、合計等の区分ごとの運用利回り

(単位：%)

区 分	令和3年度 運用利回り
現金及び預金	0.00
コールローン	—
買現先勘定	—
債券貸借取引支払保証金	—
買入金銭債権	—
金銭の信託	3.48
有価証券	1.98
公社債	1.81
国債	1.85
地方債	1.19
社債	1.19
うち公庫公団債等	1.05
外国債	4.92
その他の証券	—
貸付金	2.01
機構貸付	2.01
総資産合計	1.87
(うち海外投融資)	4.37

注：運用利回りの算出にあたり、有価証券信託に関する資産については個別資産に含めていませんが、合計には含めて算出しています。

(4) 預金利息、有価証券利息（公社債利息、外国債利息）、貸付金利息、その他、合計等の区分ごとの利息及び配当金等収入明細

（単位：百万円）

区 分	令和3年度
預金利息	25
有価証券利息・配当金	480,944
うち公社債利息	438,758
うち外国債利息	42,186
貸付金利息	72,874
その他利息配当金	1,890
全区分からの利息・配当金	5,431
合 計	561,166

(5) 有価証券の種類別（国債、地方債、社債（うち公庫公団債等）、外国債、その他の証券、合計等の区分をいう。）の残高、平均残高及び残存期間別残高

■ 有価証券の種類別の残高

（単位：百万円）

種 類 別	令和3年度末
国債	22,141,040
地方債	716,503
社債	910,865
うち公庫公団債等	647,877
外国債	1,472,610
その他の証券	—
合 計	25,241,019

注1：「国債」には、貸付有価証券及び有価証券信託を含み、

「外国債」には、貸付有価証券を含みます。

注2：平均残高は、上記(1)で開示しています。

■ 有価証券の種類別の残存期間別残高

令和3年度末

(単位：百万円)

種類別	残存期間別							合 計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超		
有価証券	363,416	2,392,641	2,743,839	5,373,525	3,284,103	11,083,492	25,241,019	
国債	103,919	1,394,225	2,646,199	4,919,073	3,083,993	9,993,627	22,141,040	
短期国債	—	—	—	—	—	—	—	
中期国債	—	—	—	—	—	—	—	
長期国債	66,803	12,489	—	—	—	—	79,292	
超長期国債	37,116	1,381,736	2,646,199	4,919,073	3,083,993	9,993,627	22,061,747	
(再掲：貸付有価証券)	—	20,215	330,631	586,041	220,560	59,744	1,217,192	
地方債	124,523	205,504	16,698	85,884	77,021	206,871	716,503	
社債	117,677	56,659	3	69,994	62,492	604,037	910,865	
うち公庫公団債等	107,449	21,109	3	29,982	37,565	451,767	647,877	
外国債	17,295	736,251	80,937	298,573	60,595	278,956	1,472,610	
(再掲：貸付有価証券)	—	305,230	24,648	46,931	—	38,119	414,929	
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	
譲渡性預金	155,000	—	—	—	—	—	155,000	
その他	—	—	—	—	—	—	—	
合 計	518,416	2,392,641	2,743,839	5,373,525	3,284,103	11,083,492	25,396,019	

注：「国債」には、有価証券信託を含みます。

(6) 外貨建資産（公社債、現金及び預金・その他、小計）、円貨額が確定した外貨建資産（公社債、現金及び預金・その他、小計）、円貨建資産（公社債（円建外債））の区分ごとの海外投融資残高

(単位：百万円、%)

区 分	令和3年度末		
	金 額	構成比	
外貨建資産	公社債	1,775,892	66.6
	現金及び預金・その他	829,639	31.1
	小 計	2,605,532	97.7
円貨額が確定した 外貨建資産	公社債	—	—
	現金及び預金・その他	—	—
	小 計	—	—
円貨建資産	公社債（円建外債）・その他	60,795	2.3
合 計		2,666,327	100.0

注：「円貨額が確定した外貨建資産」とは、為替予約が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表計上額としているものです。

(7) 外国債の地域別及び通貨別構成

■ 外国債の地域別構成

(単位：百万円、%)

発行国等別		令和3年度末	
		運用額	構成比
北米		1,052,526	61.5
	アメリカ	940,706	55.0
	カナダ	111,820	6.5
ヨーロッパ		161,134	9.4
	フランス	60,277	3.5
	ドイツ	45,170	2.6
	ポーランド	26,556	1.6
	イギリス	19,827	1.2
	イタリア	9,301	0.5
オセアニア		40,496	2.4
	オーストラリア	40,496	2.4
アジア		22,245	1.3
	シンガポール	22,245	1.3
中南米		239,153	14.0
国際機関		196,207	11.5
合 計		1,711,763	100.0

注1：海外投融資のうち、非居住者が発行する債券（外国債）を対象としています。

注2：国際機関とは欧州投資銀行、国際復興開発銀行（世銀）、アフリカ開発銀行、アジア開発銀行、国際金融公社です。

■ 外国債の通貨別構成

(単位：百万円、%)

通貨別		令和3年度末	
		運用額	構成比
外貨建て	米ドル	1,191,823	69.6
	オーストラリア・ドル	219,050	12.8
	ポーランド・ズロチ	77,650	4.5
	ユーロ	69,579	4.1
	カナダ・ドル	58,885	3.4
	スウェーデン・クローナ	40,563	2.4
	シンガポール・ドル	22,245	1.3
	スターリングポンド	19,827	1.2
	ニュージーランド・ドル	12,137	0.7
	外貨建て小計	1,711,763	100.0
円貨建て		—	—
合 計		1,711,763	100.0

ハ 財産の状況に関する事項

(1) 貸借対照表の内訳、損益計算書の内訳及びキャッシュ・フロー計算書の内訳

■ 貸借対照表の内訳

令和4年3月31日現在

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び預貯金	177,661	保険契約準備金	31,934,074
預貯金	177,661	支払備金	255,763
買現先勘定	933,582	責任準備金	30,534,473
金銭の信託	3,589,237	契約者配当準備金	1,143,838
有価証券	25,241,019	再保険借	104
国債	22,141,040	その他負債	2,546,349
地方債	716,503	売現先勘定	1,111,244
社債	910,865	債券貸借取引受入担保金	1,320,400
外国証券	1,472,610	未払費用	△ 55
貸付金	3,145,103	預り金	1,256
機構貸付	3,145,103	機構預り金	39,991
その他資産	2,030,061	金融派生商品	67,811
未収収益	74,962	仮受金	1
仮払金	1,218	その他の負債	5,701
全区分貸	1,953,880	価格変動準備金	695,157
繰延税金資産	812,471	負債の部合計	35,175,686
		(純資産の部)	
		その他有価証券評価差額金	753,451
		評価・換算差額等合計	753,451
		純資産の部合計	753,451
資産の部合計	35,929,138	負債及び純資産の部合計	35,929,138

■ 損益計算書の内訳

自令和 3 年 4 月 1 日 至令和 4 年 3 月 31 日

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	2,992,168
保険料等収入	286,840
保険料	286,840
資産運用収益	688,635
利息及び配当金等収入	561,166
預貯金利息	25
有価証券利息・配当金	480,944
機構貸付金利息	72,874
その他利息配当金	1,890
全区分からの利息・配当金	5,431
金銭の信託運用益	88,541
有価証券売却益	17,598
有価証券償還益	311
為替差益	21,012
その他運用収益	4
その他経常収益	2,016,692
支払備金戻入額	10,350
責任準備金戻入額	2,003,915
保険金等支払引当金戻入額	51
その他の経常収益	1,112
全区分からの受入	1,262
経常費用	2,883,201
保険金等支払金	2,717,586
保険金	2,717,586
資産運用費用	13,329
支払利息	△ 510
有価証券売却損	9,085
有価証券償還損	1,209
金融派生商品費用	2,519
その他運用費用	1,024
事業費	121,583
その他経常費用	30,703
税金	9,258
その他の経常費用	160
全区分への支払	21,283
経常利益	108,966
特別損失	40,045
価格変動準備金繰入額	40,045
契約者配当準備金繰入額	54,849
確定配当所要額	18,391
確定配当所要額を超える額	36,457
税引前当期純利益	14,070
法人税及び住民税	35,203
法人税等調整額	△ 30,247
法人税等合計	4,955
全区分への繰入額	9,114
当期純利益	—

■ キャッシュ・フロー計算書の内訳

自令和3年4月1日 至令和4年3月31日

(単位：百万円)

科 目	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	14,070
支払備金の増減額（△は減少）	△10,350
責任準備金の増減額（△は減少）	△2,003,915
契約者配当準備金繰入額	54,849
保険金等支払引当金の増減額（△は減少）	△51
価格変動準備金の増減額（△は減少）	40,045
利息及び配当金等収入	△561,166
有価証券関係損益（△は益）	△7,615
支払利息	△510
為替差損益（△は益）	△21,012
再保険借の増減額（△は減少）	△2
その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少）	△2,112
その他	△94,390
小 計	△2,592,161
利息及び配当金等の受取額	604,041
利息の支払額	430
契約者配当金の支払額	△144,199
法人税等の支払額	△35,203
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,167,092
投資活動によるキャッシュ・フロー	
買現先勘定の純増減額（△は増加）	△933,582
債券貸借取引支払保証金の純増減額（△は増加）	1,172,963
金銭の信託の増加による支出	△125,000
金銭の信託の減少による収入	99,700
有価証券の取得による支出	△1,190,454
有価証券の売却・償還による収入	2,066,543
貸付けによる支出	△179,924
貸付金の回収による収入	841,361
売現先勘定の純増減額（△は減少）	1,111,244
債券貸借取引受入担保金の純増減額（△は減少）	△962,137
その他	△55,562
資産運用活動計	1,845,149
（営業活動及び資産運用活動計）	△321,942
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,845,149
財務活動によるキャッシュ・フロー	
財務活動によるキャッシュ・フロー	—
現金及び現金同等物に係る換算差額	—
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△321,942
全区分貸の増減額（△は増加）	238,416
現金及び現金同等物期首残高	261,187
現金及び現金同等物期末残高	177,661

注記表

※ 当機構は、かんぽ生命を相手先として再保険契約を締結しており、ここでの貸借対照表、損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書は、出再先であるかんぽ生命が当機構のために設定した区分（以下「簡易生命保険契約区分」という。）に関する財産の状況を表すものです。

※ 「全区分」とは、出再先であるかんぽ生命において会社全体の収支や資金を円滑に管理するために設定した区分で、次の機能を受け持つものです。

- ① リスクバッファ機能
- ② 会社全体で共有する資産・共通する経費等の管理機能
- ③ 現預金等の管理機能 等

（貸借対照表の注記）

1. 会計方針に関する事項

（1）有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券（現金及び預貯金のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。）の評価は、次のとおりです。

① 満期保有目的の債券

移動平均法による償却原価法（定額法）

② 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。）

移動平均法による償却原価法（定額法）

③ その他有価証券

（i）市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）

（ii）市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。

（2）デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっています。

（3）価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、かんぽ生命において保険業法第115条の規定に基づき算出した額のうち、簡易生命保険契約区分を源泉とする額を計上しています。

（4）外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算しています。

（5）ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 令和元年7月4日。以下「金融商品会計基準」という。）に従い、外貨建債券の一部に対する為替リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジを行っています。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建債券

③ ヘッジ方針

外貨建債券に対する為替リスクを一定の範囲内でヘッジしています。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しています。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかである為替予約については、有効性の評価を省略しています。

(6) 責任準備金の積立方法

事業年度末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てています。

責任準備金のうち、保険料積立金については平準純保険料式により計算しています。なお、当機構からの出再保険の一部を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により追加して積み立てた額が含まれています。

責任準備金のうち危険準備金については、かんぼ生命において保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てている額のうち、簡易生命保険契約区分を源泉とする額を計上しています。

なお、責任準備金については、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、事業年度末において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、かんぼ生命の保険計理人が確認しています。

(7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

2. 会計方針の変更

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び金融商品会計基準第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これにより、その他有価証券のうち市場価格のある株式については、従来、事業年度末日以前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法を採用しておりましたが、当事業年度より、事業年度末日の市場価格に基づく時価法に変更しております。

3. 未適用の会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）

(1) 概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。

(2) 適用予定日

令和4年度の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中です。

4. 金融商品に関する事項

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

再保険契約の契約先であるかんぼ生命における簡易生命保険契約区分の資産運用につきましては、健全経営を維持し、保険金等の支払を確実にを行うため、負債の特性を踏まえ、円金利資産により資産と負債のマッチングを推進しています。また、リスク管理態勢の強化に努めつつ、収益向上の観点から、許容可能な範囲で国債に比べて相対的に高い利回りが期待できる地方債及び社債等の円貨建資産並びに外国債及び株式等の収益追求資産への運用にも取り組んでいます。

なお、主として運用に関する資産の為替リスクに対するヘッジ手段としてデリバティブ取引を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

かんぼ生命では、簡易生命保険契約区分において保有する金融資産は、主に有価証券及び貸付金であり、ALMの考え方にに基づき運用を行っています。これらのうち、有価証券については、発行体の信用リスク、価格変動リスク及び金利リスクに晒されています。有価証券のうち外貨建債券については、為替リスクにも晒されています。

かんぼ生命では、簡易生命保険契約区分において利用対象としている主要なデリバティブ取引には、為替予約取引があります。当社ではこれを為替リスクに対する主要なヘッジ手段と位置付けております。また、その他のデリバティブ取引についても、主にヘッジ目的として利用しており、デリバティブ取引のもつ市場関連リスクは減殺され、限定的なものとなっています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

(i) 市場リスクの管理

市場リスクは、金利、為替、株価等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産及び負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し損失を被るリスクであり、金利リスク及び価格変動リスクに区分しています。金利リスクは、円金利資産と保険負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で、円金利の変動により、円金利資産及び保険負債の価値が変動し、損失を被るリスクです。価格変動リスクは、金利リスク以外の市場リスクです。

かんぼ生命では、市場リスクを含む会社のリスクのうち定量化が可能なりスクを特定し、それらのリスク量に基づき算出した会社の統合リスク量と資本量を比較することにより、リスクを管理しており、管理の状況を定期的に同社のリスク管理委員会に報告しています。

(ii) 信用リスクの管理

信用リスクは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む。）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。

与信先の管理については、信用リスクの高い与信先への投融資を抑制するため、かんぼ生命では、社内の信用格付に基づく与信適格基準を定めて管理しています。また、当社では特定の与信先、グループ及び業種に与信が集中するリスクを抑制するため、同社の信用格付に応じた与信管理基準額や業種別の与信シェアの基準を設けて管理しています。

なお、与信先の管理の状況については、定期的に同社のリスク管理委員会に報告しています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

また、「(6) デリバティブ取引に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておらず、「(注1)」に記載しています。また、現金並びに短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する預貯金、買現先勘定、売現先勘定及び債券貸借取引受入担保金は、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
金銭の信託 (※1)	3,266,326	3,266,326	—
有価証券	25,241,019	28,190,292	2,949,272
満期保有目的の債券	16,397,606	18,824,805	2,427,198
責任準備金対応債券	6,750,640	7,272,714	522,073
その他有価証券	2,092,772	2,092,772	—
貸付金	3,145,103	3,343,980	198,876
機構貸付	3,145,103	3,343,980	198,876
資産計	31,652,449	34,800,599	3,148,149
デリバティブ取引 (※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(67,811)	(67,811)	—
デリバティブ取引計	(67,811)	(67,811)	—

(※1) 運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託です。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しています。

(注1) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等に関する事項で開示している計表中の「金銭の信託」及び「有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
金銭の信託 (※)	322,911

(※) 信託財産構成物が投資信託で構成されているものについては、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日。以下「時価算定適用指針」という。)第26項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

(注2) 主な金銭債権及び満期のある有価証券の期末日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
有価証券	362,597	5,122,481	8,647,807	10,823,843
満期保有目的の債券	329,419	2,895,569	5,591,970	7,395,144
公社債	329,419	2,895,569	5,591,970	7,395,144
国債	103,900	2,661,400	5,451,500	7,170,900
地方債	121,162	222,188	93,070	127,644
社債	104,357	11,981	47,400	96,600
責任準備金対応債券	5,014	1,374,700	2,620,800	2,625,000
公社債	5,014	1,374,700	2,620,800	2,625,000
国債	—	1,374,700	2,536,300	2,062,200
地方債	3,359	—	60,000	78,500
社債	1,655	—	24,500	484,300
その他有価証券のうち 満期があるもの	28,163	852,211	435,037	803,699
公社債	11,607	44,114	67,532	520,391
国債	—	—	—	502,200
地方債	—	—	9,790	—
社債	11,607	44,114	57,742	18,191
外国証券	16,556	808,097	367,505	283,307
貸付金	601,189	1,579,524	752,932	211,457
合計	963,786	6,702,005	9,400,739	11,035,301

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託（※1）	1,805,853	—	—	1,805,853
有価証券				
その他有価証券				
国債	475,008	—	—	475,008
地方債	—	—	9,787	9,787
社債	—	135,367	—	135,367
外国証券	825,744	646,866	—	1,472,610
資産計	3,106,605	782,233	9,787	3,898,626
デリバティブ取引（※2）				
通貨関連	—	(67,811)	—	(67,811)
デリバティブ取引計	—	(67,811)	—	(67,811)

（※1）時価算定適用指針第26項に従い、投資信託は上記表には含めておりません。当該投資信託の貸借対照表計上額は1,407,802百万円であります。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

② 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	—	52,669	—	52,669
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	17,955,186	—	—	17,955,186
地方債	—	597,604	—	597,604
社債	—	272,014	—	272,014
責任準備金対応債券				
国債	6,615,659	—	—	6,615,659
地方債	—	153,542	—	153,542
社債	—	503,512	—	503,512
貸付金	—	—	3,343,980	3,343,980
資産計	24,570,845	1,579,343	3,343,980	29,494,169

（注1）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

金銭の信託

信託財産の構成物である有価証券のうち、株式については取引所の価格によっております。投資信託については基準価格によっており、時価算定適用指針第26項に従い経過措置を適用し、レベルを付しておりません。信託財産の構成物のうち有価証券以外については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

なお、金銭の信託については、構成物のレベルに基づき、主にレベル1に分類しております。

また、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「（5）金銭の信託に関する事項」に記載しております。

有価証券

債券のうち、主に国債については公表された相場価格によっており、市場の活発性に基づきレベル1に分類しております。公表された相場価格であっても市場が活発でない場合または情報ベンダー等の第三者から入手した評価価格（重要な観察できないインプットを用いている場合を除く。）による場合はレベル2に分類しており、地方債、社債、外国債がこれに含まれます。ブローカー等の第三者から入手した評価価格を用いている場合で、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3に分類しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（４）有価証券に関する事項」に記載しております。

貸付金

簡易生命保険契約に係る保険約款貸付の時価については、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性、平均貸付期間が短期であること及び金利条件から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため当該帳簿価額を時価としております。

機構貸付（保険約款貸付を除く。）の時価については、評価日時点の市場利率に一定の調整を加えた金利で将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。

なお、貸付金については、レベル3に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は通貨関連取引（為替予約）であり、店頭取引のため公表された相場価格は存在しませんが、主に為替レート等の観察可能なインプットを用いて評価しているため、レベル2に分類しております。

（注2）時価をもって貸借対照表計上額とする金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

- ① 重要な観察できないインプットに関する定量的情報
かんぽ生命自身が観察できないインプットを推計していないため、記載を省略しております。
- ② 期首残高から期末残高への調整表、当事業年度の損益に認識した評価損益

（単位：百万円）

	期首 残高	当事業年度 の損益又はその他有価 証券評価差額金		購入、売却、発行及び決済による変動額	レベル3 の時価への 振替	レベル3 の時価からの振替	期末 残高	当事業年度の 損益に計上した額のうち貸借対照表日において保有する金融商品の評価損益（※）
		損益に計上（※）	その他有価証券評価差額金に計上					
有価証券								
その他有価証券								
地方債	9,536	1,105	△855	—	—	—	9,787	1,105
資産計	9,536	1,105	△855	—	—	—	9,787	1,105

（※）損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。

- ③ 時価の評価プロセスの説明
かんぽ生命では、時価算定部門にて時価の算定に関する方針及び手続を定め、時価の算定を行い、時価のレベル別分類を判断しております。また、リスク管理部門において金融商品の時価評価に関する検証手続を定め、第三者から入手した相場価格を利用する場合には、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証していることから、金融商品の時価評価等の適切性が確保されております。
- ④ 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明
かんぽ生命自身が観察できないインプットを推計していないため、記載を省略しております。

(4) 有価証券に関する事項

① 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
公社債	15,913,600	18,366,600	2,453,000
国債	15,122,351	17,530,704	2,408,352
地方債	562,927	596,004	33,077
社債	228,321	239,891	11,570
小計	15,913,600	18,366,600	2,453,000
時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
公社債	484,006	458,204	△ 25,801
国債	449,009	424,482	△ 24,526
地方債	1,665	1,599	△ 65
社債	33,331	32,123	△ 1,208
小計	484,006	458,204	△ 25,801
合計	16,397,606	18,824,805	2,427,198

② 責任準備金対応債券

(単位：百万円)

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
公社債	5,772,709	6,361,801	589,092
国債	5,415,389	5,985,549	570,160
地方債	138,483	150,093	11,609
社債	218,836	226,158	7,322
小計	5,772,709	6,361,801	589,092
時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
公社債	977,930	910,912	△ 67,018
国債	679,282	630,109	△ 49,172
地方債	3,639	3,449	△ 190
社債	295,008	277,353	△ 17,654
小計	977,930	910,912	△ 67,018
合計	6,750,640	7,272,714	522,073

③ その他有価証券

(単位：百万円)

種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
公社債	110,247	106,973	3,273
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	110,247	106,973	3,273
外国証券	959,017	821,086	137,931
外国公社債	959,017	821,086	137,931
その他(※)	—	—	—
小計	1,069,265	928,060	141,204
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
公社債	509,915	524,778	△ 14,862
国債	475,008	489,191	△ 14,183
地方債	9,787	10,074	△ 287
社債	25,120	25,512	△ 392
外国証券	513,592	538,050	△ 24,458
外国公社債	513,592	538,050	△ 24,458
その他(※)	155,000	155,000	—
小計	1,178,507	1,217,828	△ 39,321
合計	2,247,772	2,145,889	101,883

(※) 「その他」には、貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金(取得原価155,000百万円、貸借対照表計上額155,000百万円)が含まれています。

④ 当事業年度中に売却した責任準備対応債券

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	428,238	6,800	—
国債	428,238	6,800	—
合計	428,238	6,800	—

⑤ 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	357,737	595	△ 7,317
国債	357,737	595	△ 7,317
外国証券	141,549	10,202	△ 1,768
合計	499,287	10,797	△ 9,085

(5) 金銭の信託に関する事項

運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託

(単位：百万円)

貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を	
			超えるもの	超えないもの
3,266,326	2,354,448	911,877	976,404	△ 64,526

(※) 6,969百万円の減損処理を行っています。

なお、信託財産として運用している株式について、事業年度末日以前1カ月の市場価格の平均が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄のうち市場価格が一定水準以下で推移している銘柄については、時価が取得原価まで回復する可能性があると思われる場合を除き減損処理を行っています。

(6) デリバティブ取引に関する事項

- ① ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
- ② ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
時価ヘッジ	為替予約取引	外貨建債券			
	売建		806,658	—	△ 67,811
	米ドル		343,766	—	△ 24,643
	豪ドル		212,906	—	△ 25,294
	ポ-ランド・ズロ		78,512	—	△ 7,893
	その他		171,473	—	△ 9,979
	合計		—	—	△ 67,811

5. 責任準備金対応債券に係る貸借対照表計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要は、次のとおりです。

(1) 責任準備金対応債券の貸借対照表計上額は6,750,640百万円、時価は7,272,714百万円です。

(2) 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりです。

資産・負債の金利リスクを管理するために、簡易生命保険契約商品区分において、責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションを一定幅の中で一致させる運用方針を採っています。また、責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションについては、定期的に確認しています。

6. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表計上額は1,632,122百万円です。

7. 繰延税金資産の総額は1,147,469百万円、繰延税金負債の総額は322,655百万円です。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は12,342百万円です。

繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、責任準備金888,980百万円、価格変動準備金170,612百万円、支払備金27,796百万円、退職給付引当金13,288百万円及びその他有価証券評価差額金29,061百万円です。

繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金316,606百万円です。

責任準備金及び価格変動準備金に係る繰延税金資産は、将来の長期にわたり発生する課税所得により税金負担額を軽減する効果を有しています。

8. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりです。	
イ. 当期首現在高	1,233,462百万円
ロ. 当期契約者配当金支払額	144,199百万円
ハ. 利息による増加等	—
ニ. 年金買増しによる減少	274百万円
ホ. 契約者配当準備金繰入額	54,849百万円
ヘ. 当期末現在高	1,143,838百万円

契約者配当準備金繰入額には、確定配当所要額（既に簡易生命保険約款でお約束している契約者配当の分配のために必要な額）が18,391百万円含まれています。

9. 担保に供している資産は、次のとおりです。

有価証券 2,146,572百万円

担保付き債務の額は、次のとおりです。

売現先勘定1,111,244百万円

債券貸借取引受入担保金 1,320,400百万円

なお、上記有価証券は、売現先取引による買戻し条件付の売却を行った有価証券及び現金担保付有価証券貸借取引により差し入れたものです。

10. 売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、買現先取引で借り入れている有価証券であり、当事業年度末に当該処分を行わず所有しているものの時価は371,008百万円です。

11. 貸借対照表に計上した「機構預り金」とは、当機構とかんぽ生命との簡易生命保険管理業務の委託契約に基づき、民営化時にかんぽ生命に預託された当機構における支払備金、訴訟及び調停に係る損害賠償損失引当金に相当する額であり、当事業年度末までに支払等が行われていない額です。

(損益計算書の注記)

1. 会計方針に関する事項

(1) 保険料の計上基準

保険料は、収納があったものについて当該金額を計上しております。

なお、収納した保険料のうち、事業年度末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。

(2) 保険金等支払金の計上基準

保険金等支払金は、保険契約に基づく支払事由が発生し、当該契約に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額を計上しております。

なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、事業年度末時点において支払義務が発生したが保険金等の支出をしていないもの、または、まだ支払事由の報告を受けていないが支払事由が既に発生したと認められるもののうち保険金等の支出をしていないものについて支払備金を積み立てております。

2. 金銭の信託運用益には、評価損が6,969百万円含まれています。

3. 金融派生商品費用には、評価損が67,811百万円含まれています。

(キャッシュ・フロー計算書の注記)

1. 現金及び現金同等物の範囲

キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、貸借対照表上の「現金及び預貯金」です。

2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表の内訳に記載されている科目の金額との関係

現金及び預貯金	177,661百万円
現金及び現金同等物	177,661百万円

(2) 債務者区分による債権（貸付有価証券及びその未収利息をいう。）の状況

（単位：百万円、％）

区分	令和3年度末	
	金額	構成比
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	—	—
危険債権額	—	—
正常債権額	445,121	100
合計	445,121	100

債権（貸付有価証券及びその未収利息をいう。以下同じ。）について、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、決算期において次に掲げるものに区分することによって得られた各々の金額（決算処理後の金額とする。）

注1：破産更生債権及びこれらに準ずる債権（破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。）

注2：危険債権（債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。）

注3：正常債権（債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1又は注2に掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。）

(3) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

① 有価証券

■ 売買目的有価証券

該当ありません。

■ 満期保有目的の債券

（単位：百万円）

区分	貸借対照表計上額	時価	差額	うち	
				益	損
国債	15,571,360	17,955,186	2,383,826	2,408,352	24,526
地方債	564,592	597,604	33,011	33,077	65
社債	261,653	272,014	10,361	11,570	1,208
合計	16,397,606	18,824,805	2,427,198	2,453,000	25,801

■ 責任準備金対応債券

（単位：百万円）

区分	貸借対照表計上額	時価	差額	うち	
				益	損
国債	6,094,671	6,615,659	520,987	570,160	49,172
地方債	142,123	153,542	11,418	11,609	190
社債	513,845	503,512	△ 10,332	7,322	17,654
合計	6,750,640	7,272,714	522,073	589,092	67,018

■ 子会社・関連会社株式

該当ありません。

■ その他有価証券

(単位：百万円)

区分	取得原価	貸借対照表計上額 (時価)	差額	うち	
				益	損
国債	489,191	475,008	△ 14,183	—	14,183
地方債	10,074	9,787	△ 287	—	287
社債	132,485	135,367	2,881	3,273	392
外国証券	1,359,137	1,472,610	113,472	137,931	24,458
公社債	1,359,137	1,472,610	113,472	137,931	24,458
株式等	—	—	—	—	—
コマーシャルペーパー	—	—	—	—	—
譲渡性預金	155,000	155,000	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
合計	2,145,889	2,247,772	101,883	141,204	39,321

注1：「金融商品に関する会計基準」による、市場価格のない株式等はありません。

注2：有価証券の評価基準及び評価方法は、保有目的区別に定めているため、資産区分の合計数値は貸借対照表計上額と一致しません。

注3：「責任準備金対応債券」は、「保険業における『責任準備金対応債券』に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」に基づき区分しています。

② 金銭の信託

■ その他の金銭の信託

(単位：百万円)

区分	令和3年度末
取得原価	2,354,448
時価	3,266,326
評価差額	911,877
うち益	976,404
うち損	64,526

注1：運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応の金銭の信託の保有はありません。

注2：取得原価は、金銭の信託の構成物の帳簿価額の合計であり、信託収益を含んでいます。

注3：時価開示の対象としていないその他の金銭の信託は、含んでおりません

(令和3年度末：322,911百万円)。

③ 先物外国為替取引及び通貨オプション取引

■ 定量的情報

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
店頭	為替予約 売建	806,658	-	874,469	△67,811
合計		806,658	-	874,469	△67,811

■ 定性的情報

ア 取引の内容

再保険契約の契約先であるかんぽ生命が機構のために設定した区分（簡易生命保険契約区分）で、利用対象としているデリバティブ取引は、以下のとおりです。

・通貨関連：為替予約取引、通貨オプション取引

イ 取組方針

当区分では、主として運用に関する資産の為替リスクに対するヘッジ手段としてデリバティブ取引を行っております。

ウ 利用目的

当区分では、主として外貨建資産に係る為替リスクをコントロールすることを目的とした通貨関連のデリバティブ取引を行っています。

なお、かんぽ生命が行うデリバティブ取引を利用したヘッジ会計の概要は以下のとおりです。

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に従い、外貨建債券の一部に対する為替リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジを行っています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建債券

(3) ヘッジ方針

外貨建債券に対する為替リスクを一定の範囲内でヘッジしています。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しています。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかである為替予約については、有効性の評価を省略しています。

エ リスクの内容

当区分で利用しているデリバティブ取引には、市場リスク（為替・金利等の変動によるリスク）と信用リスク（取引相手が倒産等により債務不履行に陥るリスク）があります。

当区分ではデリバティブ取引を、主として運用に関する資産のリスクをヘッジする目的として利用しているため、デリバティブ取引のもつ市場リスクは減殺され、限定的なものであると認識しています。

また、当区分では格付等を勘案し信用度が高いと判断される取引相手を選別しているため、デリバティブ取引のもつ信用リスクについては、限定的なものであると認識しています。

なお、取引形態は店頭取引としています。

オ リスク管理体制

当区分では、リスク管理基本方針を定め、デリバティブ取引については運用方針等を規定化し、主にヘッジ目的として利用しています。

また、取引先ごとの与信限度額を設定することでリスクを抑制し、取引先の選定に当たっては、格付等を勘案し信用度が高いと判断される取引先を選別しています。

なお、各リスクを総合的に管理する組織として、かんぽ生命に「リスク管理統括部」を設置し、内部管理体制の強化を図っています。

カ 定量的情報に関する補足説明

一 信用リスクに関する補足説明

デリバティブ取引については、当区分ではカレント・エクスポージャー方式で信用リスク相当額を算出しています。

一 時価算定に係る補足説明

時価の算定にあたっては、以下の基準としています。

【為替予約取引】

期末日の先物相場

【通貨オプション取引】

取引金融機関から提示された価格

一 差損益に関する補足説明

当区分では、デリバティブ取引を主として運用に関する資産の市場リスクをヘッジする手段として利用しており、いわゆるトレーディング目的の取引はありません。

デリバティブ取引とヘッジ対象となる運用に関する資産の損益はトータルで認識しており、為替リスクが減殺されている効果を確認しています。

(4) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

該当ありません。

(5) 貸付金償却の額

該当ありません。